## ●届出を対象とした募集（売出）金額

| | |
|---|---|
| 募集金額 | |
| ブックビルディング方式による募集 | 27,030,000円 |
| 売出金額 | |
| (引受人の買取引受による売出し) | |
| ブックビルディング方式による売出し | 58,300,000円 |
| (オーバーアロットメントによる売出し) | |
| ブックビルディング方式による売出し | 10,600,000円 |

(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

## ●募集の方法

２ 【募集の方法】

2026年12月４日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「４ 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第１ 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2026年11月26日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集株式を含む当社普通株式について、2026年12月14日に証券会員制法人福岡証券取引所(以下「取引所」という。)Q-Boardへの上場を予定しております。当社普通株式は既に2023年８月４日付でTOKYO PRO Marketに上場しておりますが、本募集は、取引所の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第３条の２に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行うことから、当該仮条件及び発行価格は、TOKYO PRO Marketにおける過去、現在又は将来の当社普通株式の価格又は気配値と一致又は連動しない可能性があります。

| 区分 | 発行数(株) | 発行価額の総額(円) | 資本組入額の総額(円) |
|---|---|---|---|
| 入札方式のうち入札による募集 | － | － | － |
| 入札方式のうち入札によらない募集 | － | － | － |
| ブックビルディング方式 | 60,000 | 27,030,000 | 14,628,000 |
| 計(総発行株式) | 60,000 | 27,030,000 | 14,628,000 |

(注) １．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

２．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

３．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

４．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2026 年 11 月９日開催の取締役会決議に基づき、2026 年 12 月４日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の２分の１相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

５．有価証券届出書提出時における想定発行価格(530 円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は 31,800,000 円となります。

６．本募集並びに「第２ 売出要項 １ 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「２ 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第２ 売出要項 ３ 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「４ 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

７．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項　３．ロックアップについて」をご参照下さい。

---

## ●募集の条件

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

⑵ 【ブックビルディング方式】

| 発行価格(円) | 引受価額(円) | 払込金額(円) | 資本組入額（円） | 申込株数単位(株) | 申込期間 | 申込証拠金（円） | 払込期日 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未定(注)１. | 未定(注)１. | 未定(注)２. | 未定(注)３. | 100 | 自　2026 年 12 月７日(月)<br>至　2026 年 12 月 10 日(木) | 未定(注)４. | 2026 年 12 月 11 日(金) |

(注) １．発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2026 年 11 月 26 日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2026 年 12 月４日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

２．払込金額は、会社法上の払込金額であり、2026 年 11 月 26 日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「２　募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び 2026 年 12 月　４日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

３．資本組入額は、１株当たりの増加する資本金であります。なお、2026 年 11 月９日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2026 年 12 月４日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとすること、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

４．申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

５．株式受渡期日は、2026 年 12 月 14 日(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

６．申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

７．申込みに先立ち、2026 年 11 月 27 日から 2026 年 12 月３日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「株券上場審査基準」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
８．引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

---

●株式の引受け

４ 【株式の引受け】

| 引受人の氏名又は名称 | 住所 | 引受株式数<br>(株) | 引受けの条件 |
|---|---|---|---|
| フィリップ・キャピタル<br>証券株式会社 | 東京都港区虎ノ門一丁目23番1号 | 未定 | １．買取引受けによります。<br>引受人は新株式払込金として、2026年12月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。<br>引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。 |
| マネックス証券株式会社 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 | | |
| 楽天証券株式会社 | 東京都港区南青山二丁目６番21号 | | |
| 松井証券株式会社 | 東京都千代田区麹町一丁目４番地 | | |
| 東洋証券株式会社 | 東京都中央区八丁堀四丁目７番１号 | | |
| あかつき証券株式会社 | 東京都中央区日本橋小舟町８番１号 | | |
| Ｊトラストグローバル証券株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番３号 | | |
| ＪＩＡ証券株式会社 | 東京都中央区新川一丁目21番２号 | | |
| 計 | － | 60,000 | － |

(注) １．引受株式数は、2026年11月26日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

２．上記引受人と発行価格決定日(2026年12月４日)に元引受契約を締結する予定であります。

●売出要項

３ 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

| 種類 | 売出数(株) | | 売出価額の総額（円） | 売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称 |
|---|---|---|---|---|
| ― | 入札方式のうち入札による売出し | ― | ― | ― |
| ― | 入札方式のうち入札によらない売出し | ― | ― | ― |
| 普通株式 | ブックビルディング方式 | 20,000 | 10,600,000 | 東京都港区虎ノ門一丁目 23 番 1 号<br>フィリップ・キャピタル証券株式会社<br>20,000 株 |
| 計(総売出株式) | ― | 20,000 | 10,600,000 | ― |

(注) 1．オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、フィリップ・キャピタル証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。

２．オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2026 年 11 月 9 日開催の取締役会において、フィリップ・キャピタル証券株式会社を割当先とする当社普通株式 20,000 株の第三者割当増資の決議を行っております。また、フィリップ・キャピタル証券株式会社は、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

３．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

４．「第１ 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。

５．売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（530 円）で算出した見込額であります。

６．振替機関の名称及び住所は、「第１ 募集要項 １ 新規発行株式」の（注）３．に記載した振替機関と同一であります。

●募集又は売出しに関する特別記載事項

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### １．福岡証券取引所 Q-Board への上場について

当社は、「第１ 募集要項」における新規発行株式及び「第２ 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、フィリップ・キャピタル証券株式会社を主幹事会社として、福岡証券取引所 Q-Board への上場を予定しております。

なお、当社普通株式は 2023 年８月４日付で TOKYO PRO Market に上場しておりますが、福岡証券取引所 Q-Board への上場(売買開始)日の前日(2026 年 12 月 13 日)付で TOKYO PRO Market について上場廃止となる予定です。

TOKYO PRO Market について上場廃止となるまでの間、当社普通株式は TOKYO PRO Market において上場銘柄として取り扱われますが、TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引状況及び本書提出日現在の当社の株主及び新株予約権者が本書提出日から福岡証券取引所 Q-Board への上場(売買開始)日の前日までの期間中、当社普通株式の売却及び売却に係る注文等を行わない旨を約束している点(詳細につきましては、後記 ３．ロックアップについて (1)をご参照ください。)等を勘案し、本募集並びに引受人の買取引受による売出しについては、発行価格及び売出価格決定日時点の TOKYO PRO Market における当社普通株式の終値を基準とした発行価格及び売出価格の決定は行わず、取引所の定める「上場前公募等規則」第３条の２に規定するブックビルディング方式により決定する予定です。

### ２．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である葛石智（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2026 年 11 月９日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式 20,000 株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| (1) | 募集株式の数 | 当社普通株式 20,000 株 |
| (2) | 募集株式の払込金額 | 未定 （注）１． |
| (3) | 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 | 増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第 14 条第１項に基づき算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 （注）２． |
| (4) | 払込期日 | 2027 年１月 14 日（木） |

（注）１．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、2026 年 11 月 26 日開催予定の取締役会において決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

２．割当価格は、2026 年 12 月４日に決定される予定の「第１ 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2026 年 12 月 14 日から 2027 年１月８日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、福岡証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

## ３．ロックアップについて

（１）TOKYO PRO Market における当社普通株式の取引（気配表記も含む。）がブックビルディング方式による発行価格及び売出価格の決定に影響を及ぼすおそれを可及的に排除する観点から、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、当社株主且つ売出人である日本アジア投資株式会社、Ｋ＆Ｐパートナーズ１号投資事業有限責任組合、当社役員葛石智、葛石晋三、山本経三郎、上杉哲人及び当社株主である葛石真士、Ｋ＆Ｐパートナーズ２号投資事業有限責任組合、上村龍文、神原正晶、葛石朋子及びその他 14 名、並びに当社新株予約権者である当社役員葛石智、葛石晋三、山本経三郎、上杉哲人及び当社従業員である 13 名は、主幹事会社に対し、本書提出日から当社普通株式に係る TOKYO PRO Market から上場廃止予定日である 2026 年 12 月 13 日までの期間中は、本書提出日現在に自己の計算で保有する当社普通株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却等又はこれらに係る注文を行わない旨を約束しております。

(2) 本募集及び売出しに関連して、売出人である日本アジア投資株式会社及び当社役員かつ貸株人である葛石智、当社株主である当社役員葛石晋三、山本経三郎、上杉哲人及び当社株主である葛石真士、上村龍文、神原正晶、葛石朋子及びその他 14 名、並びに当社新株予約権者である当社役員葛石智、葛石晋三、山本経三郎、上杉哲人及び当社従業員である 13 名は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 180 日目の 2027 年６月 11 日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式（当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した当社普通株式を含む。）の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すことは除く。）等は行わない旨合意しております。

また、売出人であるＫ＆Ｐパートナーズ１号投資事業有限責任組合及び株主であるＫ＆Ｐパートナーズ２号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後 90 日目の 2027 年３月 13 日（当日を含む。）までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、及びその売却価格が募集における発行価格の 1.5 倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等を除く。）等は行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2026 年 11 月９日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

●主要な経営指標等の推移

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021年11月 | 2022年11月 | 2023年11月 | 2024年11月 | 2025年11月 |
| 営業収益 | (千円) | 220,996 | 239,030 | 235,877 | 293,644 | 293,517 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | △17,879 | 11,607 | △6,440 | 27,028 | 7,994 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | △18,544 | 11,495 | 461 | 31,347 | 7,000 |
| 資本金 | (千円) | 123,200 | 123,200 | 70,000 | 70,000 | 70,000 |
| 発行済株式総数 | (株) | 6,650 | 6,650 | 665,000 | 665,000 | 665,000 |
| 純資産額 | (千円) | 53,838 | 65,333 | 65,794 | 97,142 | 94,168 |
| 総資産額 | (千円) | 209,098 | 239,179 | 245,842 | 293,311 | 251,903 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 8,096.01 | 98.25 | 98.94 | 73.04 | 70.80 |
| １株当たり配当額<br>(１株当たり中間配当額) | (円) | ―<br>(―) | ―<br>(―) | ―<br>(―) | 7.50<br>(―) | 7.50<br>(―) |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) | (円) | △2,788.60 | 17.29 | 0.69 | 23.57 | 5.26 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | 0.69 | 23.56 | 5.26 |
| 自己資本比率 | (%) | 25.7 | 27.3 | 26.8 | 33.1 | 37.4 |
| 自己資本利益率 | (%) | △29.4 | 19.3 | 0.7 | 38.5 | 7.3 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | 1,463.8 | 21.4 | 95.9 |
| 配当性向 | (%) | ― | ― | ― | 31.8 | 142.5 |
| 従業員数<br>〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (名) | 12<br>〔1〕 | 13<br>〔1〕 | 13<br>〔―〕 | 15<br>〔―〕 | 17<br>〔―〕 |

(注) １．第 25 期、第 26 期及び第 27 期の１株当たり配当額及び配当性向については、配当を行っていないため記載しておりません。

２．第 25 期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また、１株当たり当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

３．第 26 期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

４．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

５．第 25 期及び第 26 期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

６．主要な経営指標等のうち、第 25 期から第 27 期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定による監査証明を受けておりません。

７．前事業年度(第 28 期)及び当事業年度(第 29 期)の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の２第１項の規定に基づき、監査法人アヴァンティアにより監査を受けております（（1）連結経営指標等（注）１．参照）

８．2023 年４月 26 日付で普通株式１株につき 100 株の分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第 26 期の期首に分割が行われたと仮定して算定しております。

９．2026 年６月 13 日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり純資産額、１株当たり配当額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、第 28 期の期首に分割が行われたと仮定して算定しております。

10．2023 年４月 26 日付で普通株式１株につき 100 株の分割を行っております。また、2026 年６月 13 日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そこで、「証券会員制法人福岡証券取引所の定める会員証券会社宛通知『上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について(平成 20 年５月 12 日付福証自規 20 号)」に基づき、第 25 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の１株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第 25 期から第 27 期の数値(１株当たり配当額についてはすべての数値)については、監査法人アヴァンティアの監査を受けておりません（（1）連結経営指標等（注）１．参照）。

| 回次 | | 第 25 期 | 第 26 期 | 第 27 期 | 第 28 期 | 第 29 期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2021 年 11 月 | 2022 年 11 月 | 2023 年 11 月 | 2024 年 11 月 | 2025 年 11 月 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 40.48 | 49.12 | 49.47 | 73.04 | 70.80 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失金額(△) | (円) | △13.94 | 8.64 | 0.35 | 23.57 | 5.26 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | 0.35 | 23.56 | 5.26 |
| １株当たり配当額(１株当たり中間配当額) | (円) | ―(―) | ―(―) | ―(―) | 7.50(―) | 7.50(―) |

●関係会社の状況

## ４ 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金（千円） | 主要な事業の内容 | 議決権の所有（又は被所有）割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社)<br>株式会社日本総険 in カスタマー | 香川県丸亀市 | 38,000 | 保険セールスエージェントサービス | 100.0 | ①役員の兼任<br>当社の役員１名が当該子会社の役員を兼務しております。<br>②営業上の取引<br>経理等の業務受託をしております。<br>③資金貸借<br>資金の貸借はありません。 |
| 株式会社日本総険トラストテクノロジーズ | 香川県高松市 | 10,500 | リスクコンサルティングサービス<br>クレジットワランティサービス | 100.0 | ①役員の兼務<br>当社の役員２名が当該子会社の役員を兼務しております。<br>②営業上の取引<br>経理等の業務受託をしております。<br>ＣＳセンター運営等の業務委託をしております。<br>③資金の貸借<br>資金の貸借はありません。 |

(注) １．「主要な事業の内容欄」には、提供しているサービス名称を記載しております。

２．株式会社日本総険 in カスタマー及び株式会社日本総険トラストテクノロジーズは特定子会社であります。

３．有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

４．株式会社日本総険トラストテクノロジーズに関して、営業収益（連結会社相互間の内部収益を除く。）の連結営業収益に占める割合が 10%を超えております。

主要な損益情報等

株式会社日本総険トラストテクノロジーズ

| (単位：千円) | |
|---|---|
| | 2025 年 11 月期 |
| 営業収益 | 291,454 |
| 経常利益 | 78,461 |
| 当期純利益 | 53,142 |
| 純資産額 | 98,837 |
| 総資産額 | 200,422 |

●従業員の状況

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数(名) | 35<br>[-] |

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間の平均雇用人員(１日８時間換算)であります。

3．当社グループはリスクサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

### (2) 提出会社の状況

2026 年 10 月 31 日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---|---|---|---|
| 18 | 41.7 | 7.1 | 6,190 |

(注) 1．従業員数は就業人員であります。

2．年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3．当社グループはリスクサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載は行っておりません。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

●所有者別状況

(4) 【所有者別状況】

2026 年 6 月 12 日現在

| 区分 | 株式の状況( 1 単元の株式数 100 株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況（株） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | — | — | — | 1 | — | — | 40 | 41 | — |
| 所有株式数（単元） | — | — | — | 395 | — | — | 6,255 | 6,650 | — |
| 所有株式数の割合（%） | — | — | — | 5.9 | — | — | 94.1 | 100.0 | — |

(注) 2026 年 6 月 13 日付で普通株式 1 株を 2 株に分割しておりますが、上記は分割前の所有株式数(単元)で記載しております。

●株主の状況